

# 【公募型プロポーザル方式】明石市役所新庁舎建設設計業務委託に係る特記仕様書の変更について

2020年(令和2年)4月28日  
明石市政策局プロジェクト推進室

2020年(令和2年)4月27日付けで公表している【公募型プロポーザル方式】明石市役所新庁舎建設設計業務委託について、「明石市役所新庁舎建設設計業務委託特記仕様書」の2頁(2)施設の条件を以下のとおり変更することをお知らせします。

## 1 施設の条件の変更内容 (※赤字が変更箇所)

### 【変更前】

施設	延べ面積等	構造	耐震安全性の分類
庁舎	21,000 m <sup>2</sup> 以内	基本設計により決定	構造体 I類 非構造部材 A類 建築設備 甲類
立体駐車場(国土交通大臣認定自走式駐車場)	約 5,800 m <sup>2</sup> (3層4段) 約 260 台 (原則来庁者用)	認定仕様による	構造体 III類 非構造部材 B類 建築設備 乙類
	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応機能(緊急通行車両駐車場所、防災備蓄倉庫等)の確保について検討すること。</li> <li>公用車、議員関係車両等については、別途<u>平面駐車場(屋根なし・約160台)</u>を計画すること。</li> </ul>		

### 【変更後】

施設	延べ面積等	構造	耐震安全性の分類
庁舎	21,000 m <sup>2</sup> 以内	基本設計により決定	構造体 I類 非構造部材 A類 建築設備 甲類
立体駐車場(国土交通大臣認定自走式駐車場)	<u>3層4段程度を想定</u> <u>来庁者用として250台</u> <u>以上確保すること</u>	認定仕様による	構造体 III類 非構造部材 B類 建築設備 乙類
	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応機能(緊急通行車両駐車場所、防災備蓄倉庫等)の確保について検討すること。</li> </ul>		

※ 公用車、議員関係車両等については、別途駐車場(約130台)を計画するものとするが、上記立体駐車場に駐車台数の一部を確保することも可とする。

以上